

令和2年度 社会福祉法人 幡多福祉会 事業計画

【法人全体】

計画及び目標	具体的な取り組み内容
①医師の確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・幡多圏域の病院との連携を強化するとともに、医師に関する情報収集に努め、応援医師の確保に努める。 ・医師確保の状況に併せて医師の勤務体制の改善に努め、働き方改革に対応できる体制を整える。
②健全経営に向けた取り組みを強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・入所定員の見直しを図るとともに各部門における適正な人員配置を検討する。 ・組織体制を見直し、内部統制の強化を図る。 ・経営分析を行い、問題点の改善を図るとともに経費削減に努める。
③土佐希望の家との合併に向けた協議を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に向けた両法人の意向確認をした後にスケジュールを策定し、情報交換を行いながら課題の抽出等の作業を進めていく。

【施設・事業所】

計画及び目標	具体的な取り組み内容
①人材の確保と定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・求人を広範囲に行うとともに学校へのアプローチを積極的に行う。 ・経験等に応じた研修の機会を設け、職員の資質向上と意識改革を進めていく。
②安心して利用いただける施設づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族のニーズを把握し、利用者の状態や状況に応じたサービスの提供に努める。 ・リスクマネジメントを継続して取り組み、事故防止に繋げていく。
③地域との連携強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じて、開かれた施設づくりに努める。 ・地域との合同防災訓練を通じて、防災意識を高めるとともに地域住民との連携を強化していく。

【各部科】

<p>幡多希望の家</p> <p>療養介護事業</p> <p>医療型障害児施設</p> <p>短期入所事業</p>	<p>計画及び目標</p>	<p>具体的な取り組み内容</p>
<p>≪看護部≫</p>		
<p>看護科</p>	<p>①利用者の安全確保に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデントからアクシデントにならないよう、職員間で対策が早急に立案でき実行できる体制づくりをする。 ・感染症の拡大防止が出来るよう、早期発見・早期治療、感染予防策を行う。
	<p>②人材育成に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の向上に向け各種の研修会への参加と、現場への還元ができる体制づくりをする。 ・中堅看護師のレベル向上ができる環境づくり ・新人看護師指導・育成を行う。
<p>生活支援科</p>	<p>① 生活支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の充実と実行 ・ニーズの把握に努め支援の充実を図る ・成人にふさわしい支援の提供
	<p>② 人材育成に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本の徹底 ・各職員個々のレベルの向上ができる環境づくり ・新人職員の指導・育成を行う。
	<p>病棟助手・家政</p> <p>① 業務が安全に且つ円滑に行われるように取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家政と病棟助手が連携を図り、業務の効率化を図る。 ・手順に基づき、安全に業務遂行ができるように努める。 ・補助職員との連携を密にとり、働きやすい環境づくりを行う。
<p>≪診療部≫</p>		
<p>薬剤科</p>	<p>① 医薬品の適正使用を推進し、利用者の安全確保に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の円滑な供給と適正管理を行う。 ・「医薬品の安全使用のための業務手順書」に沿って業務を行う。

検査科	<p>① 精度管理を徹底し、検査の質の向上を図る</p> <p>② 関連部署と連携し利用者及び職員の健康管理に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理調査に参加する。 ・研修会等に参加し専門的知識と技術の向上に努める。 ・感染症発生情報の発信を行い早期対応に努める。 ・利用者及び職員の健康診断を行い必要な治療・予防につなげる。
リハビリ科	施設・在宅利用者の方に対して、豊かな生活が送れるよう、それぞれの専門性を活かしたリハビリテーションの提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性を理解し課題分析を行い、リハビリプログラムを立案し実施する。 ・施設利用者及び在宅利用者の日常生活への関りを持ち、関連部署と連携をとり、最善の対策を検討していく。 ・地域に対する支援を行う。(保育所・学校などから要請があれば、日程調整をして速やかに対応する) ・研修会等には積極的に参加し、リハビリスタッフ各自の意識を高め自己研鑽に努める。
栄養科	<p>① 利用者に応じた栄養管理の実施</p> <p>② 安全・安心な食事提供の徹底</p> <p>③ 人材確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントを通して、個々の健康状態に応じた栄養計画の作成、食事の提供を行い、健康の維持、増進を図る。 ・より良い栄養管理、食環境づくりができるよう、多職種で連携し情報の交換、提供を行う。 ・個々の危機管理意識を高めると共に報・連・相の徹底を行う。 ・ひとりひとりが責任とやりがいを持ち、成長できるよう職場体制を整え施設内外の研修を通して専門性の向上に努める。
<p>≪総務部≫</p>		
総務課	<p>①業務の配分見直しを行い、効率化を目指す</p> <p>②情報発信強化と充実に努める</p> <p>③地域と連携し防災意識を高めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出しによる可視化を行い、業務のスリム化を実行する。 ・HP を求人及び利用者確保のツールとして活用できるよう充実化を図っていく。 ・地震や豪雨による大規模災害を想定した地域住民との合同防災訓練を実施する。

総務課	(ケースワーカー) ① 入所利用者の快適な施設生活のサポート ② 療養介護事業、短期入所事業のスムーズな利用の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・入所利用者の状態を把握し、現場職員と連携を図り、家族や後見人と密に連絡を取りながら必要なサポートを行う。 ・短期入所利用者のニーズを把握し、調整を行う。また、入所枠が空床になった際にスムーズに入所へ移行出来るよう、ニーズや他施設の状況を把握する。
庶務課	(管理) ① 経費の削減に努める ② 業務の効率化に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕や物品購入等については競争原理が働くように、入札もしくは見積もり合わせを行う。また、購入以外の方法がある場合は代替案を提案をしていく。 ・修繕等の依頼を受けた場合の流れをフローチャート化することで、業務の流れを明確化していく。

「在宅支援部」	計画及び目標	具体的な取り組み内容
幡多希望の家 さくらんぼホーム 生活介護事業	① 色々な取り組みに参加する ② 業務の見直しを図る ③ 腰痛予防を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回は、外出の機会を作る。 ・スヌーズレンや音楽療法等、感覚的な取り組みや、季節行事などを積極的に取り入れていく。 ・業務改善委員会を立ち上げ、1/月話し合いを行う。 ・目で見てわかるマニュアルを、作成する ・職員の腰痛予防の為、入浴時の介助方法等を見直しリフトを導入していく
幡多希望の家 通園センターさくらんぼ 障害児通所支援(多機能型)	① 新規利用者の獲得 ② 児の特性に合わせた療育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所と連携し、新規利用につなげる。 ・医療度の高い児童の受け入れの際には、部長・看護を中心にケアの内容を確認する。 ・年齢や特性に合わせた支援の提供 ・成人とは場所を分け、環境設定を行う。
幡多希望の家 通園センターつくしんぼ 障害児通所支援(多機能型)	① 利用者個々に応じた支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談の時間を計画的に組み込む。 ・アセスメントツールを統一し、活用する。 ・個々の発達や特性について理解を深める。 ・評価→立案→実施→再評価の流れを徹底し、チームで取り組んでいく。

	② 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回機会を確保し、参加した研修の内容について伝え合う。また、テーマを決めて勉強会を実施。毎月交互に取り組む。
<p>幡多希望の家 相談支援センター 相談支援事業</p>	<p>① 在宅の障害児者や施設入所者の方に対して、相談支援（基本相談、計画相談）を通じて、必要な支援を、適切な方法でとどける。</p> <p>② 幡多圏域、高知県の相談支援体制の充実を図る。</p> <p>③ 人材確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークを軸に相談支援を展開し、ケアマネジメント等の手法を取り入れ、アセスメントからニーズ把握を行い、フォーマル、インフォーマルサービス等の必要なサービスの調整提供を行う。 ・スムーズに計画作成などの事務処理を行う。 ・関係機関との連携を図る。 ・各市町村の自立支援協議会を活用し、個別の課題を地域の課題として検討する機会を作る。 ・各市町村、各相談支援事業所、各サービス提供事業所等と連携を図り、幡多福祉圏域地域連携会議の企画運営を図る。 ・研修や勉強会を通じて、相談支援に関するスキルアップを図り、合わせて、人材確保育成を行う。 ・引き続き相談支援専門員の募集を行う。
<p>幡多希望の家 ヘルパーステーション 居宅介護事業</p>	<p>① 利用者の増員を図る</p> <p>② 人材確保（登録ヘルパー）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業所や他の関係機関との連携を密に行う。 ・関連の会議や情報交換会へ積極的に参加する。 ・パンフレットを見直し関係機関に発信する。 ・求人情報の見直しを定期的に行う。 ・学校や公共施設等にも情報提供を行い、求人の拡大を行う。 ・登録ヘルパーの勤務体制の改善の見直し働きやすい環境を整える。